

発行日 令和2年10月9日

藤田産業株式会社
ソレイタ事業部
開発営業部

不燃材料認定証明書

下記材料につきましては、建築基準法第68条の25第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第九号及び同法施工令第108条の2第一号から第三号まで（不燃材料）の規定に適合するものとして、国土交通大臣による認定を取得したことを証明いたします。

記

1. 認定番号

NM-4908

2. 認定日

平成31年3月14日

3. 認定した製品組合せ

下地 : 不燃材料（金属板）※1

メディア : FD-M5002G<長期塩ビ シルバー糊>

ラミネート : FD-L5002G/M<長期ラミネート>

※1平成12年5月30日建設省告示第1400号「不燃材料を定める件」に記載の（鉄鋼、金属板）で化粧が施されていないものに限り、（アルミ板を除く）

*本書は上記材料を使用した組合せにおいて、不燃材料の大臣認定を取得した旨を証明したものであり、実施工環境においての性能及び不燃材料適合有無を保証するものではありません。

対応インク等その他適合条件は別途お問い合わせください。

以上